

「国際陶磁器フェスティバル美濃'21」
入場券制作委託業務に関する一般競争入札公告

「国際陶磁器フェスティバル美濃'21」入場券制作委託業務について、一般競争入札を行うため公告する。

令和3年4月26日

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会会長 多治見市長 古川 雅典

1. 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

「国際陶磁器フェスティバル美濃'21」入場券制作委託業務

(2) 業務の概要

入札説明書による

(3) 履行期間

契約締結の日から令和3年6月21日（月）まで

(4) 履行場所

入札説明書による

2. 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。

(2) 岐阜県、多治見市、瑞浪市、土岐市及び可児市のいずれかの入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 岐阜県、多治見市、瑞浪市、土岐市及び可児市のいずれかから、県及び各市の指名停止措置要領に基づく指名停止措置を競争入札参加資格確認申請期限の日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(4) 岐阜県、多治見市、瑞浪市、土岐市及び可児市のいずれかから、県及び各市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限の日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

(7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。

3. 入札手続等に関する事項

(1) 担当事務局

〒507-0801 多治見市東町4-2-5
セラミックパーク MINO 内
国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会事務局
TEL：0572-25-4111 FAX：0572-25-4138

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

①交付期間

令和3年4月26日（月）から令和3年5月13日（木）までの毎日

②交付の場所

3の（1）に同じ

電子メールによる交付を希望する場合も、3の（1）まで申し出ること。

(3) 競争入札参加資格の確認

①入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を上記3の（1）まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

②提出期限 令和3年5月17日（月）午後5時

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

③入札参加資格の確認結果は、令和3年5月24日（月）までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

①日 時：令和3年5月31日（月）午前11時

②場 所：多治見市東町4-2-5

セラミックパーク MINO 1階 小会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに上記3の（4）の②の場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の（1）に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

①入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

②入札保証金及び契約保証金

多治見市契約規則（以下「規則」という。）第5条に該当するときは免除する。

③落札者の決定方法

落札者は、予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

④入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第14条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

⑤入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

⑥落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とする。

4. その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便又は電信による入札は認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無に関わらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無に関わらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者が、岐阜県、多治見市、瑞浪市、土岐市及び可児市のいずれかから、県及び各市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。